



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
720号 2018年8月7日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 TEL・Fax：870-0335
 携帯：090-5587-7693
 Mail：sugimori@max.hi-ho.ne.jp

会計年度任用職員

雇い止めの危険性

第2回定例会一般質問 ②-C

杉森議員は6月8日、牛久市議会第2回定例会で、①空家等対策、②会計年度任用職員、について一般質問した。今号では②-Cを掲載する。

公務災害補償は？

【杉森議員の質問】 マニュアルによれば、公務災害補償制度、地方公務員共済制度については18日以上勤務日が12月以上の者に適用するとありますが、牛久市の見解を聞きます。

【総務部長の答弁】 現在、非常勤職員は、茨城県市町村総合事務組合の「市町村非常勤職員の公務災害補償制度」に加入しており、会計年度任用職員においても同様に考えております。

新たな職に改めて任用？

【杉森議員の質問】 雇い止めの危険性は、非常勤職員が懸念する大きな柱の一つだと聞いています。マニュアルは、「会計年度任用の職に就いていた者が、任期の終了後、再度、同一の職務内容の職に任用されることはあり得るものですが、『同じ職の任期が延長された』あるいは『同一の職に再度任用された』という意味ではなく、あくまで新たな職に改めて任用されたものと整理されるべき」と述べ、現在の安倍首相のモリカケ疑惑の言い訳と同じく、まったく意味不明の見苦しいものです。安く使い続けたいが、5年以上更新だと労働契約法の5年の無期転換ルールが問題になり、さらに待遇格差是正の要求は避けたいという政府の本音が見え透いているように思えます。

着ぐるみの社員が提訴

ディズニーランドでパワーハラか

東京ディズニーランド（千葉県浦安市）でキャラクターの着ぐるみを着てショーやパレードに出演してきた女性社員2人が7月19日、過重労働やパワーハラスメントで体調を崩したのは運営会社のオリエンタルランドが安全配慮義務を怠ったためだとして、計約755万円の損害賠償を求める訴訟を千葉地裁に起こした。（朝日デジタル7/20）



訴状などによると、女性社員(28)は2015年2月に入社し、総重量10~30kgの着ぐるみを着て、様々なディズニーキャラクターとしてショーやパレードに出演。17年1月に腕などに激痛が走る「胸郭出口症候群」を発症した。

女性は首や肩、腕に重い負荷がかかる業務を続けていたことが発症を招いたとして労働基準監督署に労災申請。昨年8月に認定を受けた。今は休職している。

女性は職場復帰を希望しており、労災認定後も会社側が安全対策の不備を認めていないとして提訴した。「このままでは同じことが繰り返されかねない」と訴える。

もう一人の女性社員(38)は08年4月に入社し、キャラクターに扮してショーなどに出演。13年1月から職場内で上司らの「病気なのか。それなら死んじまえ」などの暴言によるパワーハラに遭って体調を崩し、「会社側が防止義務を果たさなかった」と主張する。

しかし、更新ではなく再度の任用だという詭弁はともかく、任用は続けるということで、再度の任用に関する牛久市の見解を伺います。

【総務部長の答弁】 会計年度任用職員制度への移行に当たっては、会計年度任用職員が担うべき業務に必要な職員数を任用すべきと考えていますので、本来あるべき常勤、非常勤職員の業務の精査の結果によっては、必要とする非常勤職員数が増減することも考えられます。

また、新たな制度としての会計年度任用職員募集に当たっては、任用の回数・年数が一定数に達していることを捉えて、一律に応募要件の制限を設けることは平等取り扱いの原則や成績主義の観点から避けるべきものとされ、また、募集にあたり年齢制限を設けることも雇用対策法の趣旨から適切でないとしています。

今後は、組織として最適と考える任用・勤務形態の人員構成を実現することにより、厳しい財政状況にあっても、住民のニーズに応える効果的・効率的な行政サービスが提供できる組織の実現を目指していきます。

採用の方法は？

【杉森議員の質問】 マニュアルによれば、会計年度任用職員の採用の方法については、競争試験によることを原則とする任期の定めのない常勤職員とは異なり、競争試験又は選考により採用する特例を設けた」とありますが、牛久市はどのように考えているのでしょうか。

【総務部長の答弁】 総務省のマニュアルを参考に、これから考えていきたいと思えます。

今年度内に条例制定？

【杉森議員の質問】 最後に、マニュアルにあるスケジュールによれば、2019年春までに会計年度任用職員の任用、勤務条件を確定し、関係条例案を議会に上程し、2019年春に会計年度任用職員の募集を開始し、2020年4月1日に採用することになっていますが、進捗状況を伺います。

【総務部長の答弁】 現在、非常勤職員の内

霞ヶ浦導水路は「開かずの水路」に

那珂川水系に関係する8漁協が国に霞ヶ浦導水事業の那珂川取水口建設差し止めを求めた控訴審の口頭弁論が4月27日、東京高裁で開かれ、和解が成立しました。

那珂川は栃木県的那須岳山麓を源とし、茨城県を流れ下り太平洋にそそぎます。霞ヶ浦導水事業は八ッ場ダムと同様、国交省関東地方整備局が推進してきた事業で、必要性がないことや、事業の長期化、事業費の肥大化が多くの批判を浴びています。霞ヶ浦導水事業の裁判は、栃木県と茨城県両県の漁協が水質悪化等による那珂川の生態系の破壊を食い止めたいと提訴したものの。

霞ヶ浦導水事業のうち、霞ヶ浦と利根川を結ぶ利根導水路は1994年3月に完成しましたが、1995年9月の試験通水で霞ヶ浦の水を利根川に送水したところ、利根川でシジミの大量死が起きたため、その後、この利根導水路はほとんど使われておらず、いわば「開かずの水路」になっています。

今後、霞ヶ浦と那珂川を結ぶ那珂導水路が仮に完成しても、那珂川で漁業被害が起きることは避けられず、那珂導水路もまた「開かずの水路」になることが予想されます。

(八ッ場あしたの会ホームページより)



容の調査をしておりますが、今年度内に条例を制定できるように、検討を続けていきたいと考えています。総務省のマニュアルに沿った形でできるように検討していきます。